

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

名寄市立名寄小学校 令和5年（2023年）年 4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、本校におけるいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの友達と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

名寄小学校
いじめ防止基本方針
(概要)
全文は学校HPを
御覧下さい。

- (1) いじめは、全ての児童に関係する問題であるという緊張感をもって対応する。
- (2) いじめの問題に対する児童の理解を深める。
- (3) いじめを受けた児童の生命及び心身を保護することが最も重要であり、学校、家庭、地域住民、行政などの連携協力の下、社会全体でいじめ問題を克服する。
- (4) 児童が発達の段階に応じて、望ましい人間関係を構築していくとともに、交友関係から生じた問題を解決し人間関係を修復していく力を身に付け、変化の激しい社会において、自立し、粘り強く、たくましく生きていく力を育む。

名寄小学校
いじめ防止等
対策委員会
の構成や役割

- (1) 「いじめ防止等対策委員会」の構成
〈学校〉 校長・教頭・教務主任・生徒指導部長・養護教諭・該当担任・ブロック代表教諭
〈地域〉 PTA会長・学校運営協議会委員
〈第三者〉 名寄市立大学教員（学校心理士、臨床心理士）・民間のカウンセラー
- (2) 役割
いじめの未然防止・早期発見・早期解決・いじめ問題の防止や対応に向けた取組

本校の
いじめ防止
プログラムの活動

- (1) いじめ防止基本方針の確認
- (2) 保護者個人懇談、児童教育相談の実施
- (3) いじめアンケート、Q-U検査の実施による現状の把握
- (4) 名寄市小中学校いじめ防止サミットへの参加
- (5) 学校評価、児童・保護者アンケートの実施、分析、改善
- (6) 学校だよりでの分析結果の公表

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和5年度の名寄小学校のいじめ対策組織担当は、水間です。

連絡先01654-3-3304（学校代表電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電話）	0120-3882-56	毎日 24 時間
（メール）	doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp	
北海道立特別支援教育センター（電話）	011-612-5030	休日・年末年始を除く平日 9～12時 12～17時
（メール）	tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	
名寄教育局教育相談電話	（電話）	01654-3-1000

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例
やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果
などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター